



2019年2月8日

各 位

会 社 名 オリンパス株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 笹 宏行
(コード：7733、東証第1部)
問合せ先 広報・IR部長 櫻井 隆明
(TEL. 03-3340-2111代)

株式分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割および定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式の分割により、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めるとともにより幅広い層の投資家の皆さまに保有いただくことを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2019年3月31日（日）を基準日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2019年3月29日（金））として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき4株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	342,713,349株
②今回の分割により増加する株式数	1,028,140,047株
③株式分割後の発行済株式総数	1,370,853,396株
④株式分割後の発行可能株式数	4,000,000,000株

(3) 分割の日程

①基準日公告日	2019年3月14日（木）
②基準日	2019年3月31日（日）
③効力発生日	2019年4月1日（月）

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2019 年 4 月 1 日（月）をもって、当社定款 6 条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更内容は以下の通りです。

(下線は変更箇所を示します。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10</u> 億株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>40</u> 億株とする

(3) 日程

定款変更の効力発生日 2019 年 4 月 1 日（月）

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2019 年 4 月 1 日（月）を効力発生日としておりますので、2019 年 3 月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

なお、2019 年 3 月期の配当予想につきましては変更ありません。1 株当たりの期末配当金は 30.00 円を予定しております。

以 上